

## 第5回羽村市長期総合計画審議会 ＜議事内容の説明＞

### 第5回羽村市長期総合計画審議会の書面開催について

第5回羽村市長期総合計画審議会は、対面で実施させていただく方向で準備を進めておりましたが、4月21日（水）に東京都が国に緊急事態宣言の発出を要請し、国も緊急事態宣言の発出に向けた調整が進められていることを受け、会長と調整させていただき、第5回羽村市長期総合計画審議会については、審議内容などからも書面会議での実施も可能であることから、止む無く書面会議での開催と判断させていただきました。委員の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によるところではありますが、今後は、審議内容に応じて、希望される委員はリモートでの参加も可能とするなどの様々な感染防止対策を講じた上で、対面での会議の開催を取り入れさせていただきたいと考えております。

令和3年12月を目途に、第六次羽村市長期総合計画を取りまとめていくことができるよう、進めてまいりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

さて、第5回羽村市長期総合計画審議会の議事内容は、（1）第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について、（2）羽村市の将来人口推計の結果について、（3）羽村市基本構想の将来像についてであります。

今回の第5回審議会から、第六次羽村市長期総合計画の策定に向け、具体的な検討に入ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 議事（1）第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について

（説明）

資料1をご覧ください。

前回、書面開催とさせていただいた第4回長期総合計画審議会では、市民意見聴取（一般市民向け・子育て世代向け・若者世代向けワークショップ）の結果、職員プロジェクトチームによる検討の結果をご覧ください、委員の皆様からさまざまなご意見・ご感想をいただきました。

また、これまでの審議会での審議などを踏まえながら、基本構想の策定に向けて、羽村市のこれからのまちづくりに必要なことなどについて、委員の皆様のお考えを回答していただいたほか、第3回審議会での意見、市からの回答に対する追加意見をいただきましたので、市からの回答を含めまして、資料1に取りまとめました。

第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について（資料1）をご確認いただき、ご意見・ご質問等がございましたら、提出書類2「第5回羽村市長期総合計画審議会 意見書 議事（1）第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について」にご記入いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

## **議事（2）羽村市の将来人口推計の結果について**

（説明）

紫のファイルで綴じた「第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」の236ページから250ページをご覧ください。

市では、令和2年度に、富士通総研株式会社へ外部委託を行い、羽村市の人口動態分析と将来人口推計を行いました。

◇ 237ページ 羽村市の人口の推移

羽村市の人口は、平成24年以降、緩やかな減少傾向にあり、0歳～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口が減少している一方で、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。

◇ 238ページ 転入・転出の推移、転入・転出超過の推移

羽村市への転入者・羽村市からの転出者をみると、平成22年以降は転出者が上回っており、社会減の状況にあります。

転入・転出超過の状況をみると、平成27年以降、15歳～64歳の生産年齢人口は、転入者より転出者が多く、転出超過の状況にあります。65歳以上の老年人口は転入超過、0歳～14歳の年少人口も平成28年以降転入超過の状況にあり、市がシティプロモーションの取組みとして子育て世代をターゲットに進めている様々な取組みが一定の成果を上げていると考えられます。

◇ 239ページ 出生・死亡の推移、合計特殊出生率の推移

出生者数・死亡者数の推移をみると、平成24年以降、出生者数を死亡者数が上回る自然減の状況にあります。

◇ 240ページ 自然増減と社会増減の推移、男女別の人口構成

羽村市の人口構成をみると、女性よりも男性の方が多く状況にあります。15歳～64歳の生産年齢人口や、子どもを育てる中心世代となる15歳～39歳においても、その割合が顕著になっています。

◇ 241ページ 転入超過となった自治体と転入超過数

◇ 242ページ 転出超過となった自治体と転出超過数

羽村市での人口移動の傾向は、近隣市町間での移動が多くなっています。

◇ 243ページ・244ページ 婚姻数と離婚数の推移、婚姻状況

市民の婚姻の状況をみると、女性に比べて男性は結婚年齢が高い傾向にあります。

◇ 245ページ 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計、年齢3区分別人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した地域別将来人口推計によると、羽村市の人口は、令和27年に41,111人まで減少すると推計されています。

年少人口・生産年齢人口は減少を続ける一方で、老年人口は増加していきませんが、令和22年以降、老年人口も減少すると見込まれています。

◇ 246ページ～250ページ 市独自推計

平成27年の国勢調査の人口を基準人口とし、令和47年までの人口推計を行いました。本推計は、コーホート要因法により、246ページに記載した生残率・出生率・出生性比を用いるとともに、純移動率として、平成22年～27年までの人口移動を反映した純移動率を設定し、推計を行っています。

なお、現時点では、人口移動を見込む確実な要素となるマンションの大規模開発や大企業誘致などの特殊要因は、想定できないことから、本推計には加味せずに実施しました。

247ページをご覧ください。設定した仮定値をもとに今後の羽村市の将来人口を推計した結果では、令和47（2065）年の羽村市の人口は、31,417人となることが見込まれています。第六次羽村市長期総合計画の終期となる令和13年度付近では、令和12年の人口が50,623人となることが見込まれています。

日本全体でも人口減少、少子高齢化が進行する現状の中で、羽村市も人口減少が続くことが見込まれています。こうした状況を踏まえると、羽村市のこれからのまちづくりを考える上では、人口が減少していく中でのまちづくりを考えていく必要があると捉えています。

平成27年の高齢化率は、24.1%ですが、今回の市独自推計の結果では、高齢化率が令和7年には28.4%、令和12年には30.7%となり、令和47年には39.8%となることが見込まれています。これまでは、人口が増加していく中でのまちづくりの方向性を見定めて長期総合計画の策定にあたってきましたが、今後は、人口減少・少子高齢化がさらに進行する中での市民サービスの向上や地域コミュニティのあり方、公共施設のあり方などを考えていくことが必要となります。

現在、羽村市では平成27年に策定した羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画の中で、令和42（2060）年に50,000人の人口を維持していくことを人口の展望として掲げており、今後も引き続き、羽村市が持続可能な都市として発展していくためには、50,000人の人口維持を目指しつつ、老年人口・生産年齢人口・年少人口の構成割合のバランスが図られるように、検討していくことが必要であると捉えています。

羽村市の将来人口推計の結果について、「第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」の236ページから250ページをご確認いただき、ご意見・ご質問等がございましたら、提出書類2「第5回羽村市長期総合計画審議会 意見書 議事（2）羽村市の将来人口推計の結果について」にご記入いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

### 議事（3）羽村市基本構想の将来像について

（説明）

資料2をご覧ください。

第六次羽村市長期総合計画では、基本構想において、羽村市の将来像（羽村市の目指すべき将来のまちの姿）を示すこととしています。この将来像は、市と市民・事業者が、将来のまちの姿の実現を目指し、これから先のまちづくりを一緒に進めていくことができるように、目指すべきまちの姿を言葉で示すものであります。

審議会では、これまで、第五次羽村市長期総合計画の進捗や、羽村市の財政状況、市民の皆さんのこれからのまちづくりに対する考えや思い、そして将来人口の展望などをご確認いただけてきました。

1 ページの「1. 第六次羽村市長期総合計画 策定の方向性」に記載したとおり、今後は、人口減少や少子高齢化の進行、AIなどのICTの進展、自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、限られた経営資源を有効に活用し、市が持続的に成長し続けるためには、市の将来のまちの姿を市民・事業者と共有し、ともに手を携えながら、その実現に向けて取り組んでいくことが重要となります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを受け、市民生活そのものが大きく変わっていくことが予想されるこれからの時代に向けて、市民・事業者の思いを汲み取り、目指すべき街の姿を見定めたくうえで、その実現を図るために何に取り組んでいくのか、その取組みの方向性を示すよう長期総合計画の策定に取り組んでいくこととしています。

2. 第六次羽村市長期総合計画体系（案）の三角形の図をご覧ください。前回の会議でもご説明させていただきましたが、第六次羽村市長期総合計画は、「基本構想－基本計画－実施計画」の三層で構成します。基本構想（10年）－基本計画（5年）は、長期総合計画の冊子として一つにまとめ、実施計画は毎年度、別で作成することとしています。

基本構想は、羽村市の将来像（羽村市の目指すべき将来の姿）やその実現に向けて大切に考える考え方や取組みの視点などを定めるもので、羽村市の将来のまちの姿を示すものとなります。

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するために推進する様々な取組み（施策）の方向性を示すものとして策定します。

そして、実施計画は基本計画に掲げた取組みの方向性と市の財政計画に基づき、具体的に取り組む個別の事業を掲載するものとして策定することとしています。

第5回審議会では、まず、目指すべき羽村市の将来のまちの姿として掲げていく市の将来像について委員の皆さんからのご意見をいただきたいと考えています。

2 ページ「3. これまでの羽村市長期総合計画の将来像」をご覧ください。羽村市では、昭和61年度に策定した「第二次羽村市長期総合計画」から現在の「第五

次羽村市長期総合計画」まで、将来像を掲げ、それぞれの言葉にさまざまな想いを込めてきました。

3ページ・4ページをご覧ください。多摩地域 25 市においても、それぞれの自治体が長期計画を策定する際には、基本構想の中に「将来像・都市像」を掲げています。

続いて5ページをご覧ください。

第六次羽村市長期総合計画に掲げていく羽村市の将来像のイメージを記載しました。これまでの羽村市の基本構想における将来のまちの姿では、羽村市で暮らす「人々の様子」「暮らしと活動の様子」「まちのイメージ」がキャッチフレーズや説明文に込められています。

令和2年度に実施した市民ワークショップ等で話し合われた内容などを整理すると、これからの羽村市のまちづくりのキーワードとしては、「心つながり、笑顔あふれる」などの言葉がイメージされるほか、未来の羽村市の姿などについては、「さまざまな人が、相互につながり、心を通わせるまち、市民が日々の暮らしに感じる安全・安心、快適さがあるまち」などが挙げられると捉えています。

今回の審議会では、資料2の「3. これまでの羽村市長期総合計画の将来像」、「4. 多摩地域 25 市の長期総合計画の将来像」、「5. 羽村市の将来像（羽村市の目指すべき将来の姿）のイメージ」をご覧くださいくとともに、前回委員の皆さんから回答をいただいた資料1「第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について」の③基本構想の策定に向けてをご覧ください、

・羽村市の将来のまちの姿を示すキーワードやまちの姿に込める想い・イメージなどについて、それぞれの委員のお考えやご意見などがございましたら、提出書類2「第5回羽村市長期総合計画審議会 意見書 議事（3）羽村市基本構想の将来像について」にご記入いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

いただいたご意見をもとに、次回審議会では、羽村市の将来像（将来のまちの姿）の候補をお示ししたいと考えています。

## 2 その他

### ■ 第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書について

基礎調査報告書は、令和元年度・2年度の2か年をかけて、第五次羽村市長期総合計画の総括としての第五次羽村市長期総合計画の進捗状況の把握や、市政世論調査・転入者アンケート調査、市民ワークショップなどに取り組んできた結果を取りまとめたものとなります。

これまでの審議会でも市の現状を把握していただく資料として活用してまいりましたが、この度、先ほどご説明した人口推計結果や、第六次羽村市長期総合計画の策定に向けてとして、252ページから掲載している「人口減少・少子高齢化の

進行」、256ページの「地方創生の取組み」、257ページの「SDGsの取組み」、260・261ページの「ポストコロナ時代の新しい未来」「デジタル化の推進」など、今後のまちづくりに必要な視点を盛り込み、基礎調査報告書として取りまとめたものであります。

今後も引き続き、第六次羽村市長長期総合計画の策定に向けた基礎資料として活用してまいりますので、後ほど、お時間のある時にご覧いただければと思います。

なお、本資料は、今後、市公式サイトにも掲載し、広く市民の皆さんにご覧いただけるようにしてまいります。

#### ■ その他

全体を通じて、ご意見やご質問などがございましたら、提出書類1「確認書」の「2 その他（2）」の自由記入欄にご記入いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

説明は以上となります。

何かご不明な点等がございましたら、下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。